

# 令和2年度（2020年度） 第1回 豊中市教育振興計画策定委員会 議事要旨

## 【開催概要】

日 時	令和2年（2020年）7月31日（金）15:00～17:00
場 所	千里公民館第1講座室
出席委員	中橋委員、服部委員、濱元委員、開発委員、鈴木委員、浦委員、廣嶋委員、藤本委員、 行委員、小池委員、増森委員、小林委員、濱田委員
事務局	
傍 聴	0人
資 料	資料1 豊中市教育振興計画策定委員会規則・委員名簿 資料2 豊中市教育振興計画策定委員会の公開について 資料3 豊中市教育振興計画（平成22年（2010年）3月策定） 資料4 （仮称）豊中教育振興計画策定業務令和元年度（2019年度）業務報告書 資料5 スケジュール（案） 資料6 第2期豊中市教育振興計画（素案） 資料7 計画期間の検討資料 資料8 基本理念の検討資料 資料9 第2回～4回豊中市教育振興計画策定委員会日程調整表

## 【議事要旨】

- 開会
- 資料の確認  
（事務局による資料の確認）

### ■ 開会の挨拶

岩元教育長  
（挨拶）

### ■ 委員紹介

（出席委員による自己紹介）  
（事務局による欠席委員の紹介）

### ■ 事務局紹介

（事務局による事務局紹介）

### ■ 委員会規則の確認

（資料1「豊中市教育振興計画策定委員会規則・委員名簿」で本委員会規則を確認）

### ■ 成立要件の確認

## 事務局

豊中市教育振興計画策定委員会規則第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席を必要としているが、本日は委員総数16名中14名の委員の出席をいただいているため、成立要件を満たしている。

### ■ 委員会の公開について

(資料2「豊中市教育振興計画策定委員会の公開について」で本委員会を公開することを確認)

### ■ 案件1 会長等の選出について

(会長に服部委員、副会長に中橋委員を選出)

### ■ 案件2 諮問について

(豊中市教育振興計画の策定について岩元教育長から豊中市教育振興計画策定委員会に諮問)

### ■ 案件3 審議について

## 会長

まず、第2期豊中市教育振興計画の策定について、これまでの取り組みと、スケジュールについて、事務局から説明をお願いしたい。

## 事務局

(事務局から資料3「豊中市教育振興計画(平成22年(2010年)3月策定)」、資料4「(仮称)豊中教育振興計画策定業務令和元年度(2019年度)業務報告書」資料5「スケジュール(案)」に基づき説明)

## 会長

先ほどの事務局からのご説明に関して、ご質問等があれば挙手にてお願いしたい。

## K委員

資料4「(仮称)豊中教育振興計画策定業務令和元年度(2019年度)業務報告書」はいつ作られたものなのか。

## 事務局

昨年度の3月だ。

## K委員

2019年度の取り組みの振り返りを3月にまとめられたということであれば、新型コロナウイルス感染症のことについては、この報告書の中では触れられていないという理解でいいのか。

## 事務局

その通りだ。

## L 委員

資料4「(仮称)豊中教育振興計画策定業務令和元年度(2019年度)業務報告書」のp.1では、施策「①幼児期からの教育の充実に取り組みます」の振り返りがされているが、評価はなされていない。これは所管が教育委員会から市長部局のこども未来部に移管されたことが関係しているのだろうと思う。とは言え、次期計画を検討していくにあたって、現行計画の振り返りはする必要がある。ABC評価をすることは難しいと思うのだが、計画期間を通じて、どのような経過を辿り、また現状としてどのような状況にあるのか。答えられる範囲でお聞かせ願いたい。

## 事務局

L委員がおっしゃられた通り、施策「①幼児期からの教育の充実に取り組みます」に関しては、教育委員会からこども未来部へ所管替えをした経緯がある。施策の評価については担当部局が行なっているため、教育委員会の立場からは評価をしていない。

本施策に関しては、今年度、具体的な計画を策定し、その計画に基づいて事業を進捗していきたいと考えている。

## 会長

他にご意見等はないか。

## 委員

(特になし)

## 会長

またお気づきの点があれば、適宜、ご意見を頂戴できればと思う。他に質問がないようであれば、ただいまの事務局からのご説明の通りのスケジュールで、今後の策定委員会を進めて参りたいと思う。

続けて、「第2期豊中市教育振興計画の策定について」審議していきたい。事務局から資料の説明をお願いしたい。

## 事務局

(事務局から資料6「第2期豊中市教育振興計画(素案)」、資料7「計画期間の検討資料」、資料8「基本理念の検討資料」に基づき説明)

## 会長

先ほどの事務局からのご説明に関して、ご質問等があれば挙手にてお願いしたい。

基本理念というのは、最終的に表紙に掲載されるという理解で良いのか。

## 事務局

その通りだ。

## 会長

その他、いかがか。お気づきの点があれば、適宜、ご発言していただきたいと思う。

今回、事務局から資料6「第2期豊中市教育振興計画（素案）」ということで案が提示されており、p.19には「(6) 今後の教育振興にあたっての重点課題」が列挙されている。この部分について、もっとこうした視点を盛り込んでどうかであるとか、こういう表現の方が良いのではないかであるとか、それぞれのお立場からお気づきの点があればご発言いただきたい。

今回は、初回ということもあるので、自由に忌憚なくご発言いただきたい。それをもとに、今後、事務局の方でいただいたご意見をまとめながら、2回目、3回目の委員会につなげながら、計画として取りまとめていけたらと思う。

## K 委員

p.19には「(6) 今後の教育振興にあたっての重点課題」として、①～⑦が掲げられているが、「③小中一貫教育の推進」は手段であり、これをやる目的や狙いというのは、「きめ細やかな学習指導」であると思う。であるとすれば、柱として掲げるのは、「小中一貫教育の推進」ではなく、「きめ細やかな学習指導体制の整備」とし、そのための手段、施策として、「小中一貫教育の推進」を掲げる方が適切であるように思うがいかがか。

## 事務局（学校教育課）

ご指摘の通り、小中一貫教育は目的そのものではなく、手段とも考えられるかと思うが、本市として小中一貫教育の推進に重きを置いて取り組んでいるという側面もあるので、表現については、検討させていただきたい。手段と目的が分かりにくくなるのは問題だとは思いますが、重点課題の打ち出し方については、ここで結論を出すのではなく、持ち帰って、事務局として考えさせていただければと思う。

## 会長

小中一貫教育の推進というのは義務教育の9年間を通じて、子どもたちを育てていこうとする考え方だとは思いますが、表現については、他とのバランスも考慮しながら、ご検討いただければと思う。

## J 委員

p.19の「(6) 今後の教育振興にあたっての重点課題」よりも前の部分についても発言しても良いか。

## 事務局

p.18以前についても、抜けている項目やご提案など、ご意見をいただければと思っている。

## J 委員

p.8に「本市の教育をめぐる現状と課題」の一つとして「④幼稚園および認定こども園の在園者数」がある。その本文中に、「本市の待機児童数は、平成30年（2018年）から令和2年（2020年）にかけて、3年連続で0人となっています」という表現があるが、この数字には、国の待機児童の定義に当てはまらない「申し込みをしたが保育所などに入所できていない児童」が含まれていない。もちろん、国の待機児童の定義としては0人なのかもしれないが、市民感覚とは乖離しているように思う。

保育所などに入所したいと思っている子育て世帯は、共働き世帯で、仕事と子育ての両立を図りたいと考えており、自宅の近くの保育所などへの入所を希望している。しかし、その希望が叶えられていない世帯が数多くいるというのは事実としてある。

豊中市では今年2月に中間見直しを行った「豊中版子育て安心プラン」で、令和6年4月までに約1,000人分の保育定員を確保するという目標を定めるなど、対策も進めているわけなので、そうしたことも加えて記載した方が良いでしょう。

国の定める待機児童の定義では0人だが、保護者の希望が叶えられていないので、豊中市ではこのような対策を進めているというように記載した方が現状と課題が分かりやすいと思うし、市民感覚としても理解できるものになるように思う。

次にp.19「(6)今後の教育振興にあたっての重点課題」の「⑤学校が抱える課題の多様化への対応」についてだが、この部分は他の項目と比べて、テーマが大き過ぎるように思う。向こう10年で豊中市が直面する課題の一つに、外国籍の子どもや外国にルーツのある子どもの増加があるかと思う。また、これまでも豊中市では取り組んでこられているが、特別支援教育の充実も大きな課題となってくるかと思う。

支援の必要なすべての子どもを支える教育というのは、豊中市がこれまで大事にしてきたことだと思うし、取り組み内容としても中身の濃いものだと思う。記載がある「いじめ、不登校」に加え、外国にルーツのある子どもに対する支援や特別支援教育についても合わせて記載してはどうか。また、それらはそれぞれ対策が違うので、一つにまとめるのには違和感がある。

今後の課題を想定した上で、記載内容を充実させ、合わせてもっと細分化して項目出しするなどした方が良いでしょう。

## 会長

前半部分については、大変、重要な視点だと思う。また、後半部分については、点検・評価の審議会等でも指摘され、議論になっていたかと思うので、J委員のご意見を受けて、事務局で対応を検討していただければと思う。

## K委員

p.19に「(6)今後の教育振興にあたっての重点課題」として、①～⑦が掲げられているが、これらの課題の整理の仕方について発言したい。

課題としては、現行計画の振り返りをした上で、引き続き、やらなくてはいけないものと、現況分析から今後、新たに取り組んで行かなくてはならないものの2つがあるかと思う。この2つを整理して書けば、読み手の理解も進み、分かりやすい計画になるのではないか。

まず、現行計画を振り返った中で、成果としてはこういうことがあり、こうした課題が残っている。残った課題については、次期計画としてこうした取り組みを行なっていくという部分が必要のように思う。その上で、現状分析や今後の社会情勢を踏まえて、新たに取り組まなければいけない課題としてはこうしたものがあると記載する。このように大きく2つに分けて整理するなど、段階的に課題を落とし込んでいけば良いのではないかと思う。

## 会長

K委員からは大きなご指摘をいただいた。

まずはJ委員のご意見に対して、事務局からご回答いただき、その後、事務局からp.19の「(6)今後の教育振興にあたっての重点課題」についての補足説明をいただければと思う。

## 事務局

Ｊ 委員からご指摘いただいた待機児童の件については、子ども未来部と状況確認の上、改めて追記していきたいと考える。また、p.19「(6) 今後の教育振興にあたっての重点課題」の「⑤学校が抱える課題の多様化への対応」については、ご指摘に沿ったかたちで対応を検討していきたいと思う。外国にルーツのある子どもに対する支援や特別支援教育については、担当の者から補足させていただきたいと思う。

## 事務局（支援教育担当）

Ｊ 委員からご指摘いただいた通り、支援を要する児童・生徒は増加傾向にあり、支援学級の在籍者数は毎年急増している。また支援・介助内容も複雑化・多様化しており、担当課としては、この課題に対して、重点的に取り組む必要があると認識している。なお支援教育の充実は、大阪府の教育庁においても重点的課題として掲げられている状況だ。

## 事務局（人権教育担当）

外国籍の子ども、外国にルーツを持つ子どもについてだが、本市においても、他市の例に漏れることなく増加傾向にある。教育現場においては、彼らが言語や文化、考え方の違いなどで悩みを抱えている状況がある。通訳や指導人材の増加など、今後の増加や多様化に対応していけるよう対策を進めていきたいと考えている。

## 会長

では続いて、p.19「(6) 今後の教育振興にあたっての重点課題」について、これまでの取り組みの振り返りや国の政策との関係性等、なぜ豊中市としてこれらを重点課題として掲げたのか、その背景についての補足説明をしていただければと思う。また、コロナ禍の状況を踏まえ、追加等、必要なことがあれば、合わせてご説明いただければと思う。

## 事務局（学校教育課）

「①新しい学習指導要領に基づいた教育の実践」については、小学校は今年度からすでに始まっているが、中学校は来年度から、新しい学習指導要領に沿って教育活動を展開していく。その中で、国は「『社会に開かれた教育課程』の実現」として、学校だけでなく、地域や家庭、行政機関等と連携しながら、チームとして学校運営を進めていこうという考え方を示している。また、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくなど、カリキュラム・マネジメントを展開していくという考え方も盛り込まれている。こうした国の動きを背景に、今回、「①新しい学習指導要領に基づいた教育の実践」を重点課題として掲げさせていただいた。

## 事務局（教育センター）

「②ICTを活用した学び方改革」に関しては、文部科学省から「GIGA スクール構想」を5カ年計画で実現していくことが示されていたのだが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、計画が前倒しとなり、今年度中のICT基盤の整備が急がれている状況だ。こうした状況を踏まえ、本市においても、ICT基盤の整備として、児童・生徒1人1台のタブレット環境を整備していこうと考えている。またそれに合わせて、児童・生徒をはじめ、保護者の方などのICTに係る意識を高めていきたいと考えてる。

そして教育の現場においては、タブレット等を活用して、いかに子どもたちに身に付けてもらいたい力をつけていくのかという点が重要になってくるため、教育の ICT 活用指導力の向上を図っていきたいと考えている。

#### 事務局（学校施設管理課）

「③小中一貫校の推進」の「(仮称)庄内さくら学園、(仮称)南校の開校」のうち「(仮称)庄内さくら学園」については、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、3小2中を1つの義務教育校として再編しようとする取り組みを進めている。現状としては、新校舎の建設にむけての解体作業を行っている段階である。

「④教育現場の安全確保」の「学校施設長寿命化計画の策定、適切な改修・更新、維持管理」に関してだが、本市の学校施設は老朽化が進んでいるということが背景にある。もちろん建て替えができれば良いのだが、費用も時間もかかるため、いかに既存施設の適切な改修・更新等を行うかという点が課題となっている。

「学校施設長寿命化計画の策定」については、平成30年度(2018年度)に策定予定であったのだが、大阪北部地震や台風21号などの影響により、計画策定よりも前に、被害状況調査やコンクリートブロックの撤去フェンス化などの安全対策を進める必要が出てきたため、策定作業が2年間ずれ込み、今年度中に策定する予定となっている。「適切な改修・更新、維持管理」については、老朽化が進んでいるため、優先順位をつけて改修を行う必要があり、一方でエレベーターの設置やトイレ改修のニーズもあるので、毎年、着実に進めていこうと考えている。

#### 事務局

「④教育現場の安全確保」の「通学路及び学校の安全確保」についてだが、先般、本市において通学途中の児童に車が突っ込み、多数の重傷者が出たという事故が発生したことを受け、本市では都市基盤部と教育委員会が連携し、「豊中市通学路交通安全プログラム」を策定し、PDCA サイクルを回しながら、取り組みを進めている。このプログラムの策定にあたっては、学校の協力を得ながら、実際に通学路のフィールドワークを行って危険箇所を把握した。この際に明らかとなった危険箇所については、順次、改修作業を進めている。

また、「児童推計の動向も見据えた学校規模の適正化」についてだが、市内の小中学校の児童数は、場所によって1,000人を超す大規模校から、1学年1クラスという小規模校まであり、地域によって偏りがある。また、1つの小学校区から2つの中学校に分かれて進学することになる地域もある。そうした状況を踏まえて、ハードの側面だけでなく、ソフト面を含めて、総合的に教育現場の安全を確保していこうと考えている。

#### 事務局（読書振興課）

「⑥社会情勢や市民ニーズに応じた社会教育施設のあり方検討」の中央図書館に関して報告させていただく。現在、中央図書館の基本構想の策定作業を進めており、今年度中に策定する予定となっている。この構想は中央図書館を核とした図書館施設の再編を検討するものであり、メディアの変遷や図書館に求められるものの変化などを踏まえ、構想策定後についても、引き続き、検討を続けていくこととなっていることから、重点課題に掲げさせていただいた。

## 事務局（社会教育課）

「⑥社会情勢や市民ニーズに応じた社会教育施設のあり方検討」の青少年複合施設と郷土資料館について説明させていただく。

まず、青少年複合施設についてだが、服部にある「青年の家いぶき」と庄内と千里にある少年文化館の機能を一体化させる計画がある。「青年の家いぶき」は主に高校生以上が活動している場所で、若者支援総合相談窓口も設置している。少年文化館は主に小・中学生の不登校児童・生徒の支援をしている場所なのだが、これらの機能を一体化することにより、小・中学生から高校生・青年まで、切れ目のない支援をしていくことができると考えている。青少年の育成環境の充実を図るという意味で、今回、重点課題として掲げさせていただいた。

郷土資料館の整備については、先ほどの中央図書館の基本構想同様、今年度中に郷土資料館構想を策定する予定となっている。現状、本市の文化財については市内各地に分散保管している状況であり、これらを一体的に管理、収蔵、展示、啓発していく新しい郷土史学習の拠点となる施設を整備すべく、計画を練っているところである。

## 事務局（中央公民館）

「⑥社会情勢や市民ニーズに応じた社会教育施設のあり方検討」の南部コラボセンターに関してだが、庄内地域にある施設の老朽化に伴い、ワンストップサービスが提供できるよう機能集約を図った施設として、南部コラボセンターを整備することとなっている。具体的な機能としては、公民館や図書館をはじめ、市民公益活動やNPO、子育て、就労等に関する支援機能、介護、教育に関する相談機能などを果たせることとなっている。その他、各目的物別の公の施設も入るが、各部門が連携をしながら相乗効果を狙っていく。また、学校、行政、地域が協働・連携するスペースも用意するなど、機能の充実を図っていきたいと考えている。

次に「地域における担い手不足の解消」についてご説明させていただく。本市においては、NPOなどのいわゆるテーマコミュニティ型の地域活動は比較的盛んで、若い世代も参画している事例もあるのだが、従来型の自治会等をはじめとする地縁型の地域活動は高齢化の進展等によって、担い手の不足が深刻となっている。「地域における担い手不足の解消」に関しては、たとえばPTA出身の人に公民分館活動に参加してもらえよう働きかけたりしているが、今後も持続可能なかたちで地域活動が行えるよう、継続的に取り組んでいく必要があると考えている。

## 事務局（教職員課）

「⑦教職員の勤務環境の整備」の「学校における働き方改革、教職員の負担軽減の推進」についてご説明させていただく。これは本市だけの課題ではなく、全国的に課題となっているのだが、教職員が正規の勤務時間を超えて学校でお仕事をされている状況が常態化しており、その上、持ち帰りの仕事などもあり、勤務時間が相当長くなっている。文部科学省でも、勤務時間に上限を設けるということを指針で示すなど、対応に乗り出しているところであるが、本市においてもその指針に示された上限を下回るようにしていこうと考えており、今回、重点課題として挙げさせていただいた。

また、文部科学省では、教員の勤務時間が長くなっている要因の1つとして、教員がやるべき業務に加えて、本来は教員がやらなくても良い業務までも担っているという点を掲げている。要は、教員ではなくても、他の人材でも対応可能な業務についても、現状として教員が担っているという状況があるので、そうした業務については、業務の担い手を教員から他の人材に置換するなどすることによって、



教職員の負担軽減を図っていきたいと考えており、合わせて、重点課題として掲げさせていただいた。

## 会長

事務局から重点課題の背景等について丁寧に説明いただいたが、抜けている課題、現場や市民などの立場から、ご意見等があればご発言をお願いしたい。

## A 委員

「②ICT を活用した学び方改革」についてだが、私自身としては、子どもたちがデジタルの世界にのめり込むのはあまり望ましいとは思っていないものの、一方で、社会の潮流として、また新型コロナウイルス感染症の拡大等による休校中の教育の保障、オンライン授業の拡充は不可欠だと考えている。今回、提示されている重点課題については、昨年度までの振り返りを踏まえたものだと思うが、コロナ以前と以後では、学校教育のあり方を大きく変えていかなければいけない部分もあるように思う。

「ICT を活用した学び方改革」に関して、私自身、市内の小中学校に行かせていただく機会があるのだが、すでにタブレット等を活用した授業等を行なっておられ、教職員の方々についても ICT 活用指導力があるように思う。しかしながら、感染症や地震、水害などの災害により、休校措置が取られた場合においても、教育を保障する仕組みが必要で、単に「ICT 基盤の整備」というだけでは不十分だと感じる。仮に子どもたちが学校に通学できない事態になっても、ICT によって繋がって、教育を提供し続けられる、教育を保障するための仕組みがより重要であるように思う。今後を見据えた時に、教育の保証する仕組みづくりが、教育における大きな課題になってくると思うので、そうした点も重点課題として盛り込んでいく必要があると考える。

## 会長

大学でもオンラインの授業など行うようになったが、教員が一番気を遣うのが学生の環境だ。インターネット環境やデバイスなど、そうした ICT 環境で差が出ないようにすることが重要だと思う。教員としても、授業を録画してアップロードするなど、試行錯誤をされているかと思うが、そういったことも含めて、いかに差を生むことなく学びを保障するかという点は、A 委員のご指摘通り、今後、大きな課題になってくるかと思う。

## E 委員

計画全体に関わることかと思うのだが、教育現場の現状をお話しさせていただきたい。私は小学校に勤めているのだが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数が再び増加してきている。近隣の学校でも、生徒や教職員で感染したという方が出ており、いつ自分が勤める学校で感染者が出てもおかしくない状況で、日々、戦々恐々としている。

そうした中で、毎日、子どもたちの健康把握、教室の消毒などもしながら、新しい学習指導要領に基づいた指導はもちろん、導入が予定されている ICT についても、校内で進めていく必要がある。その他、いじめの対応等もある。そして現在、休校期間中の巻き返しを図るため、従来よりもスピード感を持って授業を進める必要があり、子どもも教職員も疲弊している。そうした状況の中、子どもの中には教室に入れないという児童もあり、その対応もしなくてはいけない。

コロナ禍の中で学校をどう進めていくのかという点が、現在の素案の中では、なかなか見えにくいように思う。

「⑦教職員の勤務環境の整備」に関して、豊中市を含む豊能地区では大阪府から教職員の人事権の移譲を受けて独自採用となっており、他市に異動ができないこととなっている。そうしたことも関係しているのか、毎年、同規模の高槻市や吹田市に比べて、教職員の採用人数が少なく、非正規の方が学校現場に非常に多い。もちろん、非正規職員の方も懸命に働いてくれているわけだが、来年度の雇用状況が不透明なので、計画的に人材の配置をすることができない。結果として、現場においては仕事量に偏りが生まれることとなり、働き方が二極化しているように感じる。

そして現在、35人学級への移行が進みつつあるものの、今なお40人ごえの学級も多くある。文化人や首長、市民などの中には、30人学級や20人学級に向けた取り組みを進めてはどうかと主張されている人もいるが、本市としてもきめ細やかな学習指導を行うという意味でも、また教室内の過密状況を回避するという意味でも、少人数学級を推進するということを、計画内に盛り込んでも良いように思う。

## 会長

現場の実情を伝えていただいたが、それも踏まえて検討していければと思う。大学においても、授業規模を縮小して欲しいという声はよく聞く。教育現場の実情として、少子化で子どもの数が減るから、教職員の数も減らせば良いということではないのだが、世間的にはそうした理解がなかなか得難く、また、財政的にも難しい側面もあるのだが、その点を何とか工夫して、「豊中モデル」として打ち出していくことができれば良いのではないかと思う。

## K委員

A委員や会長などもおっしゃっていたが、コロナ後の教育のあり方を次期計画において、クローズアップするというアイデアに私も共感している。今回のパンデミックで教育の問題が顕在化されたが、正面から向き合って、解決していく必要があるように思う。

コロナ後の教育のあり方を考えると、単に「ICTを活用した学び方改革」というのでは不十分で、コロナ後の教育を見据えた理念を定めた上で、その手段の一つとして、ICTの活用があるべきだと思う。そういう建て付けにしないと、重点課題にはなり得ないのではないか。

また、「①新しい学習指導要領に基づいた教育の実践」とあるが、学習指導要領の改訂というのは何年かに一度あるものではないのか。であるとすれば、これは重点課題ではなく、想定される通常業務の範囲内にあるものであるように感じる。

同様に、「⑥社会情勢や市民ニーズに応じた社会教育施設のあり方検討」「⑦教職員の勤務環境の整備」についても、重点課題として位置付けるまでもなく、当然、継続的に取り組んでいかなければいけない課題であるように思う。もちろん、それらも課題ではあると思うのだが、来年度以降の社会情勢を見据えた計画の中において、重点課題として特段取り上げなければいけない課題とまでは言えないのではないか。資源を重点的に投じるといふより、毎年、地道に取り組んでいかなければならない類の課題であると思う。

そう考えると、次期計画の重点課題としては、やはり「②ICTを活用した学び方改革」が中心になると感じる。

## 会長

「①新しい学習指導要領に基づいた教育の実践」については、他の計画等と関連する部分もあろうかと思うが、今後の本委員会等での検討を通じて、重点課題をどうするのか、精査していければと考える。

なお、重点課題としては、コロナ対策という軸を立てるのではなく、新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した課題を、今後の重点課題として位置づけていく必要があるように思う。

## I 委員

教育の質はどんどん良くなってきていると感じており、今後も ICT を導入したり、教育学の新しい知見を取り入れたりしながら、進歩していくのだろうと想像する。一方で、教育振興の範囲外と言うのか、教育振興の網の目から漏れている子どもが一定数いるように思う。彼らが救われるような計画にしていける必要があると感じる。

彼らは経済的に恵まれていない家庭が多く、未来の視点が持てていないので、家庭への支援についても考えていく必要があるのではないかと感じる。これは福祉の問題とは言い切れない部分もあるように思う。また、こうした家庭の経済事情にまで学校の先生が介入すべきではないと思うが、子どもたちを身近で見えており、かつ家庭のことも理解しているのは学校の先生だと思う。今、子ども食堂など、NPO 団体も活躍しているが、先生と一緒にそうした外部の力を借りながら、家庭への支援についても、この計画内で目標として掲げられると良いのではないかと感じる。

NPO 団体のスタッフというのは、その地域に住んでいる人たちばかりではなく、豊中市外から来ている人もいます。地縁に頼るばかりではなく、そうした人材にもまちづくりに参画してもらうことが今後ますます重要になってくる。地域では高齢化が進展しており、その中から、担い手を探すのはもはや現実的ではないと感じる。

私は民生委員・児童委員の地区委員長をやっている。私の地区では民生委員・児童委員の定員は 21 名なのだが、そのうち 8 名が欠員となっており、担い手が見つからない状況だ。人生 100 年時代と言われる中、高齢になっても自分たちで働いて食べていく必要があり、高齢者であっても地域活動に手を出す余裕が無くなってきているように思う。

このような状況なので、近くの人に手伝ってもらえれば良いが、離れたところにお住まいの人にも手伝ってもらいながら、子どもだけでなく、親の支援が必要な家庭をサポートしていく体制ができれば良いと感じる。

私の娘は母子家庭で、娘が働きに出ている間は、娘が子どもの面倒を見ることができないので、祖父母である私たち夫婦が孫の面倒を見ているのだが、一人親世帯であっても、親のサポートを受けられないという世帯はある。そうした世帯の子どもたちは、なかなか未来を切り拓いていくような力を身につけるのは難しく、教育振興の網の目から漏れてしまうリスクがある。それを防ぐためには、やはり家庭への支援が必要だろうと思うので、セーフティネットという意味でも、家庭への支援も次期計画には盛り込んでいくべきではないかと考える。

## 会長

今、I 委員からいただいたご意見を反映するのであれば、「⑤学校が抱える課題の多様化への対応」になるのだろうか。この部分というのは、J 委員からもご指摘があったが、もう少し詳しく、細分化して記載する必要があるように思う。

また、SSW や NPO などにもご参画いただきながら、先生に負担をかけないかたちで、サポートが必要な家庭に対する効果的かつ総合的な支援の方策を検討し、計画に盛り込んでいけたらと思う。

## L 委員

「①新しい学習指導要領に基づいた教育の実践」「③小中一貫教育の推進」に関わるかと思うのだが、小学校の新しい学習指導要領の中には、連携のことも書かれている。連携は小中連携だけではなく保幼小連携も重要であり、小中一貫教育と打ち出してしまうと、保幼小連携の部分が弱くなってしまふ。そういう意味では、小中一貫教育ではなく、切れ目のない支援であるとか、切れ目のない教育というような打ち出しの方が適切な表現であるように感じる。

豊中市の教育は他府県からも注目されていることもあるので、就学前の幼児期からの教育と小学校とのつながりと小学校から中学校へのつながりの二つの連携、接続について、丁寧に対応していく必要があるのではないか。

新しい学習指導要領に関して、幼稚園教育要領も平成29年（2017年）に改訂されている。小学校の新しい学習指導要領の中にも、「幼児期の教育の基礎の上に」であるとか「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などの文言が示されているので、その辺りも次期計画においては、押さえておく必要があるかと思う。

小学校の教職員と話す機会があるのだが、現実問題として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が小学校の教職員に共有されていないと感じることも少なくない。連携は小中連携だけではなく、保幼小連携も重要であり、その旨が新しい学習指導要領においても示されていることも踏まえて、今後の対応をお願いしたい。

また、就学前の教育については、所管の関係でどうしても保育所における教育の部分が抜け落ちてしまふ。しかし実際のところ、保育所に通っていても、こども園に通っていても、幼稚園に通っていても、次のステップとしては共通して小学校であるわけであり、就学前の教育については、通う場所に関わらず、同じ視点で教育を提供していく必要がある。その辺りのことも考慮した上で、重点課題として整理していければと思う。

最後に、細かい部分にはなるが、p.17の「幼児教育保育」については、「幼児教育・保育」とした方が適切ではないか。また「学校教育」についても、この表現だと幼稚園やこども園も概念として含まれてしまうので、表現についてはもう少し工夫をしていただけたらと思う。

## C 委員

先ほどから、保護者や地域の連携の話が出ているが、「①新しい学習指導要領に基づいた教育の実践」に関して、「『社会に開かれた教育課程』の実現に向けた取組みの推進」と「地域・家庭との連携・協働の推進」を分けていることは素朴に疑問に思う。本質的には両者は同じことを言っているのではないか。

同時に、この視点は非常に重要であり、p.12にも「(3) 学校園・家庭・地域の連携の状況」として関連する記述がある。「⑦教職員の勤務環境の整備」にも関連するが、不登校児童・生徒への対応をはじめ、学校運営において、家庭・地域の連携や参画というのが今後、非常に求められていくと感じる。p.12にはコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する記述があるが、本市においても、コミュニティ・スクールの推進を進めていく必要があるように思う。

最後に細かいことになるが、p.12の「学校評議会」は「学校評議員会」ではないかと思う。

## F 委員

コロナ禍の中で、教育が今後どうなっていくのか、今はその大きなポイントとなる時期にあると認識している。国の「GIGA スクール構想」に基づき、今後、ICT が教育現場に導入されることになるが、従来からの児童・生徒と教職員が対面で行うコミュニケーションの重要性は忘れてはならないと感じて

いる。もちろん学びを行うための一つのツールとしては有効であると思うし、使っていくべきだとは思いますが、やはり教育の現場においては、利便性のみを追求するのではなく、子どもたちの姿を見つめる姿勢というのが重要であることには変わりなく、そこは間違えてはならないように思う。

休校措置を想定して、ウェブ授業を実施する必要性が出てきたわけだが、それを行うことは、教職員にとってはこれまでの前提としてきたことが根底から覆ると言っても過言ではないくらい、教育のあり方を大きく変えることを求められることを意味する。そしてそれは教職員だけに限らず、子どもたちにとっても大きな変化と言える。教育を保障するために、柔軟な対応が求められ、変化することも余儀なくされるわけだが、教育において大切にしなければならないことは、ぶれさせてはいけないように思う。次期計画の中にも、そうした教育の軸となる部分を盛り込んでいく必要があるように思う。

また、教育振興計画なので、子どもたちの姿が見える計画にできればと思う。現行計画では、「子どもたちに身につけてほしい力」や「育むしくみのイメージ」など、豊中市として、どんな子どもたちを育てていこうとしているのかが示されている。次期計画においても、手段や取組み内容だけでなく、そうした教育の根幹となる部分を示していく必要があるのではないかと。

先ほどからもご意見が出ているが、「⑤学校が抱える課題の多様化への対応」に関して、いじめや不登校をはじめ、外国にルーツのある子どもたちなど、教育現場が抱える課題は多様化しているが、どんな子どもであっても、学校が安心して過ごせる場であって欲しいと願っている。「④教育現場の安全確保」はどちらかと言うと物理的な側面に焦点が当てられているが、心理的にも、子どもたちの安全性を確保する必要があり、その旨も次期計画のどこかに盛り込んでいけたらと思う。合わせて、「⑦教職員の勤務環境の整備」にもあるが、教職員の負担軽減をどうしていくのかについても、具体的に記載していけたら良いかと思う。

## 会長

F 委員から教育の根幹となる部分を示していく必要があるのではないかとのご意見があったが、これについては、後ほど検討したいと思う。

先ほど事務局から、次期計画の計画期間についてのご提案があった。国や大阪府の動きを踏まえた上で、計画の中間見直しができるよう、計画期間を前期4年後期4年の計8年にしたいという提案があったが、これについては良いか。

## 委員

(異議なし)

## 会長

異議がないようなので、次期計画の計画期間は8年としたいと思う。

資料8「基本理念の検討資料」には基本理念の検討案がいくつか示されている。これらの中から選ぶということではなく、これらを叩き台としながら、こんな文言を入れてはどうか、こんな基本理念はどうかなど、自由にご意見、ご提案をいただければと思う。今日決めきる必要もないので、忌憚なくご発言いただければと思うがいかがか。

## K 委員

今回、お示しいただいている検討案にはいずれも最後に「まち とよなか」が付いているが、これは不

要ではないかと思う。

また、検討案はいずれも最後に「とよなか」があるので、豊中市のものだと分かるのだが、仮にこの部分が「とうきょう」や「おおさか」であっても違和感がなく、つまり、独自性がないように感じる。豊中の独自性を打ち出せるような、もう少しメッセージ性の強い理念でも良いように思う。代替案は持っていないので、また個人的に考えてみたいと思う。

## 会長

事務局の思いとして最後に「まち とよなか」を付けたのには、何か理由があるのか。

## 事務局

豊中市の教育振興計画であることから、基本理念のどこかに「とよなか」という文言を入れたいという事務局の思いから付けさせていただいた。

## 会長

「とよなか」の文言を入れる入れないに関わらず、フラットにご意見を頂戴できればと思うが、そのほかいかがか。

## D 委員

資料8「基本理念の検討資料」の左側に「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の基本理念として、「子どもを真ん中に、誰もが輝き、夢と希望にあふれる未来を創造します」が示されている。先ほど、F 委員からもご意見があったが、教育振興計画というのは、子どもたちがどんな姿になって欲しいかを示す指針という側面もあるので、子ども、子どもたちという文言は入れてもらいたいと思う。教職員は子どもたちのより良い成長のために、現場で子どもたちに向き合っており、教職員だけでなく、PTA や地域、行政、みんなが一緒になって取り組んでいくんだというメッセージを示していたらと思う。

## 会長

子どもという文言を入れる場所としては、場合によっては副題でも良いのか。

## D 委員

子どもという文言を入れる場所はこだわらない。

## A 委員

基本理念の検討案として3つ示していただいているが、色々な背景の子どもたちがそれぞれ輝き、自己実現して、社会に参加していけるという意味で、「豊かな教育で誰もが輝くまち」という表現は良いなと思う。

## J 委員

資料8「基本理念の検討資料」の左側に国の教育振興基本計画の中でキーワードとして、「自立」「協働」「創造」があるが、これらは3つとも大事でそれが揃った人材の育成が求められているように思う。

多様な人々を協働することや、人と人との関わり、あなたも私も豊かに生きるということを理念には盛り込みたい。学校教育というのは、学習だけではなく、人と人との関わりから生まれる学びも非常に重要だと思う。案①の「学び合い 高め合う」というのは「協働」の意味合いが強く、案②、案③は「自立」と「創造」の意味合いが強いように思う。個人的には、基本理念のどこかには、あなたも私もというような「協働」の意味合いを盛り込んでいけたらと思う。豊中市が大事にしている人権教育であったり、誰も取りこぼさない教育であったりが基本理念から感じられるようにできればと思う。

#### 会長

「あなたも私も」というのはどこかに書いてあるのか。

#### J 委員

これは私が「協働」とはどういうことかを考えた中で、「あなたも私も豊かに生きる」というような対等な関係なのかと思っただけで、どこかに書いてあるわけではない。

#### 会長

良い言葉なので、私もまたどこかで使わせていただければと思う。

#### C 委員

私は案③の「未来を切り拓く」という文言が好きなのだが、この文言は現行計画の p.24 「(2) 施策の基本方向」の「①子どもたちの『人とつながり、未来を切り拓く力』を育みます」にも使われており、その説明の中には「キャリア教育等の取り組みを進めていきます」ということが書かれている。現行計画は策定から 10 年が経過しようとしているものの、実際問題として、キャリア教育はあまり進捗していないと言えるかと思う。今回の学習指導要領の改訂でも、キャリア教育の充実が盛り込まれているが、そうしたことも踏まえて「未来を切り拓く」という文言を入れてはどうかと思う。同時に、施策の基本方向等にも、キャリア教育の推進というのをに入れていく必要があるかと思う。

#### 会長

基本理念については、3 回目の委員会までには決めたいと思うが、今回出たご意見等を各委員持ち帰っていただき、ご検討いただければと思う。

時間の関係上、全てのご発言に対してコメントすることはできなかったが、皆様方からのご意見等については事務局が把握しているかと思う。事務局にはそれらを踏まえた上で、今後、重点課題や基本理念、施策の基本方向等、引き続き検討していただきたいと思う。

それでは、案件 3 の審議についてはここまでにしたいと思う。

#### ■ 案件 4 その他

#### 会長

案件 4 「その他」について、事務局から何かあればご説明をお願いしたい。

#### 事務局

本日いただいたご意見については、8 月 25 日に開催される教育委員会会議で教育委員と共有し、教育

委員会の考え方を次回の本委員会でご報告したいと考えている。

また、第2回目～4回目の会議の日程については、資料9「第2回～4回豊中市教育振興計画策定委員会日程調整表」を集計し、決定したい。本日、日程調整表をお持ちでない方に関しては、8月5日(水)までに事務局までご連絡いただければと思う。日程については、決まり次第、改めて各委員にお知らせさせていただく。

#### 会長

先ほどの事務局からのご説明に関して、ご質問等があれば挙手にてお願いしたい。

#### K委員

本日の議事録については、いつ頃作成される予定で、作成された議事録は各委員に共有されるのか。

#### 事務局

議事録については作成でき次第、委員の皆様にご確認いただこうと思っている。

#### E委員

資料5「スケジュール(案)」に教育委員会の会議の日程が明記されているが、本委員会は、この会議と連動するかたちで開催されるのか。

#### 事務局

事務局としては、庁内会議と本委員会の検討内容を、教育委員会の会議に報告していくという流れを考えており、資料9「第2回～4回豊中市教育振興計画策定委員会日程調整表」における開催候補日についても、教育委員会の会議よりの前の日程を候補として挙げさせていただいている。

#### 事務局

最後に、今回、コロナ禍で策定を進めていくこととなる。現在、全国的に感染者数が増加傾向にあることから、次回以降、ウェブ会議が対応可能な方については、ウェブを通じてご参加いただき、ウェブでの対応が難しいという方は、本日と同様、会議室に集まっていただきご参加いただくというかたちを取らせていただきたいと思います。できるだけ分散させることで、密な状況を避けて、会議を開催できればと思う。また後日、事務局からウェブによる参加の希望の有無の確認を問い合わせさせていただきたいと思う。

#### 会長

本日予定していた案件は以上ですべて終了した。これをもって、第1回豊中市教育振興計画策定委員会を閉会する。

#### ■ 閉会